

2024年度（令和6年度）

## 運輸安全マネジメントに関する取り組み



朝鉄道株式会社

# 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

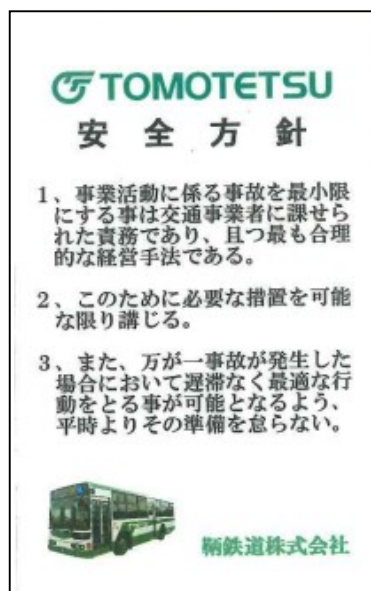
## 安全方針

輸送の安全確保が自動車運送事業経営の根幹であることを深く認識し、安全方針を次の通り定めています。

1. 事業活動に係る事故を最小限にすることは交通事業者には課せられた責務であり、且つ最も合理的な経営手法である。
2. このために必要な措置を可能な限り講じる。
3. また、万が一事故が発生した場合において遅滞なく最適な行動をとることが可能となるよう、平時よりその準備を怠らない。

全社員が一丸となって安全管理体制の強化・充実に取り組んでおります。

\*ポケット版 社員全員が常に携帯しています。



# 東鉄道株式会社社員としての心構え

私達にとって最も大切なもの、それはお客様です。

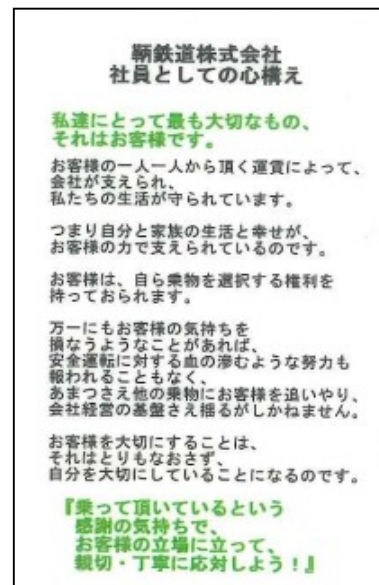
お客様の一人一人から頂く運賃によって会社が支えられ、私たちの生活が守られています。

つまり自分と家族の生活と幸せが、お客様の力で支えられているのです。お客様は、自ら乗物を選択する権利を持っておられます。

万一にもお客様の気持ちを損なうことがあれば、安全運転に対する血の滲むような努力も報われることもなく、あまつさえ他の乗物にお客様を追いやり、会社経営の基盤さえ揺るがしかねません。

お客様を大切にすることは、それはとりもおさず、自分を大切にしていることになるのです。

\*ポケット版 社員全員が常に携帯しています。



「乗って頂いているという感謝の気持ちで、  
お客様の立場に立って、親切・丁寧に対応しよう！」

## 5S(Spirit)

プロのバス運転士として

Smile (スマイル) : 笑顔の接客

Service (サービス) : 懇切丁寧な対応

Safety (セーフティ) : 安全・無事故

Sharp (シャープ) : 明朗闊達・機敏

Sincerely(シンシアリイ): 誠心誠意: 真心

懇切はとても手厚くて親切なこと。

丁寧は細かいところまで行き届いているさま。

明朗は明るくてほがらかなさま。

闊達は心が大きく、小さな事にこだわらないさま。

誠心誠意は打算的な考えをもたず、まごころこめて相手に接する心。

1. 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
2. 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
3. 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の全安性の向上を実現致します。
4. 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を実施致します。全社員が一丸になって業務を遂行します。
5. 輸送の安全の関する情報を積極的に公表致します。

## 2. 輸送の安全に関する目標

### 1. 目標の達成状況（2023年度）

目標	結果	達成状況
有責重大事故を0にする。	1件	未達成
人身事故を0にする。	1件	未達成
発車、停車時の車内事故を0にする。	0件	達成
健康起因事故を0にする。	0件	達成
有責事故件数を20件以下とする。	22件	未達成
飲酒運転の根絶	0件	達成

### 2. 輸送の安全に関する目標(2024年度)

#### ◇ 乗合バス事業 ◇

- ・有責事故件数を 20件以内とする。 （対前年度実績対比約10%削減）

#### ◇ 貸切バス事業 ◇

- ・有責事故件数を 0件とする。

#### ◇ 共 通 ◇

- (1)重大事故・人身事故・車内事故・健康起因事故 0件
- (2)マイク案内の徹底『発車します。停車します。シートベルト着用指示』
- (3)厳正な点呼による飲酒、酒気帯び、無免許運転の根絶
- (4)発車・停車時の車内の安全確認及び、指差呼称
- (5)右左折時の一旦停車
- (6)横断歩道手前(◇形マークの)安全確認、歩行者・自転車を認知時の一時停止
- (7)交通法令遵守、速度の抑制、安全最優先で社会に貢献する。

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況

2020年度事故件数 3件（うち車両故障 2件・運転者健康起因1件）  
2021年度事故件数 0件（うち車両故障 0件）  
2022年度事故件数 1件（うち車両故障 1件）  
2023年度事故件数 3件（うち車両故障 2件）

### 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統／事故災害時に関する報告連絡体制

「重大事件・テロ・バスジャック等連絡体制一覧表」 ⇒ 別紙1参照  
「重大事故発生時及び災害時等の処理体制」 ⇒ 別紙2参照

### 5. 輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
2. 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的によろ努める事。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行ない、必要な是正措置、予防措置を講じる事。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する事。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、またこれを的確に実施する事。

### 6. 輸送の安全に関する計画

#### 1. 安全運動

##### \* 各種キャンペーン

- 4月：春の全国交通安全運動(全国)
- 7月：車内事故防止キャンペーン(バス協会)
- 7月：夏の交通安全運動(県)
- 9月：バスサービス向上キャンペーン(バス協会)
- 9月：秋の全国交通安全運動(全国)
- 9月：飲酒運転防止週間(バス協会)
- 12月：年末交通事故防止県民総ぐるみ運動(県)
- 12-1月：年末年始輸送安全総点検(全国)

##### \* 社内

- ・定例会議の開催（役員・安全統括管理者・各営業所・各部署長）1回／週
- ・毎週月・火・木曜日を「ゆとり運転日」として点呼時に啓蒙しています。
  - ☆初心を忘れず、ゆとりを持って安全運転に心がけましょう。
  - ☆後退時の運転操作は十分注意し、見にくい場合は必ず目視確認を！

## 2. 講習会受講計画

- (1) 運行管理者講習会
- (2) 整備管理者講習会
- (3) 運輸安全マネジメントセミナー
- (4) 普通救命講習
- (5) NASVA外部講師によるカウンセリング
- (6) 新人、高齢者 外部研修(公認自動車学校)

## 3. 健康管理

- 定期健康診断の実施(年間 1~2回)
- ・眼底検査の実施(春季)
  - ・SAS無呼吸症候群検査の実施
  - ・脳ドック受診

## 4. ヒヤリハット情報の収集と活用

- 点呼時における情報の聴取(報告・ドラレコ保存・対策) 月次教育・乗務員研修時使用  
 \* 各車両運転席、点呼場に「ヒヤリハット記入専用用紙」を常時設置

## 5. 適性診断

- (1) NASVAネットで自社内にて適性診断受診
- (2) 受診後指導教育

# 7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

## 1. 安全に関する教育研修内容

### (1) 教育計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、乗務員・運行管理者・整備管理者を対象とした安全研修、安全講習会を定期的を実施しております。

教育一覧

名称	対象者	実施時期	実施回数等	教育者等
事故惹起教育	事故惹起運転者	事故惹起後	随時	営業部・運行管理者
新任運転者教育	選任前運転者	選任前		
高速バス・貸切運転者教育				
高齢運転者教育	65歳以上	年齢到達時		
ドライブレコーダー教育	運転者	随時		
事故・災害遭遇時対応講習				
運転技術向上講習				
チェーン講習	新任及び、再教育必要者	冬季前	随時	ベテラン運転士、運行管理者 福山地区消防組合 南消防署瀬戸出張所
普通救命講習	運転者、添乗員	夏~秋		
乗務員研修	運転者	冬~春	年1回	管理者・営業部・外部講師
社内運行管理者研修会	運行管理者	随時	月1回	管理者・営業部
運行管理者講習会			随時	外部講習会
整備管理者講習会			整備管理者	
外部研修	中堅運転者	夏~冬	年1回	クレフィール湖東交通安全研修所

## (2)乗務員研修記録

### ①ドライブレコーダー講習

- ・ヒヤリハット情報を運行管理者・営業部にて収集、分析。  
⇒小グループで参加型教育を実施
- ・教育の他にも各営業所や休憩室へ資料を掲出。  
⇒運転者同士で運転のポイントや車両ごとの特性などを教え合う。



### ②事故・災害遭遇時対応講習

- ・事故発生時、火災発生時の対応教育
- ・バスジャック想定訓練
- ・EDSS操作訓練



### ③運転技能向上講習

- ・死角
- ・オーバーハング  
フロント／リア
- ・内輪差
- ・車両感覚(車幅・後方)



### ④チェーン講習



### ⑤障害者、高齢者対応講習



### ⑥NASVA外部講師によるカウンセリング

随時NASVA外部講師を招き、個別カウンセリングや高速貸切バス運転者・高齢運転者・事故惹起者の少人数指導を実施。

## 8.輸送の安全にかかわる内部監査の結果

### 1. 内容

- (1)安全管理体制の構築・改善の取組が安全管理規程に関する規定・手順に適合しているか。
- (2)安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているか。

2. 実施期間 2023年 3月1日、6日、9日、13日

### 3. 所見

監査員にて、各部署が安全に対する取り組みを適切に実施していることが確認された。

安全に関する投資は、順次先進安全技術を備えた新車の導入、全車両へ高性能ドライブレコーダー及び、デジタルタコグラフを設置し管理強化され事故防止に努めている。

安全教育は全乗務員を対象に、安全目標の共有・危険予知トレーニング及び技術向上の講習を行うことで、有責事故に関する再発防止に向けての対策を共有している。

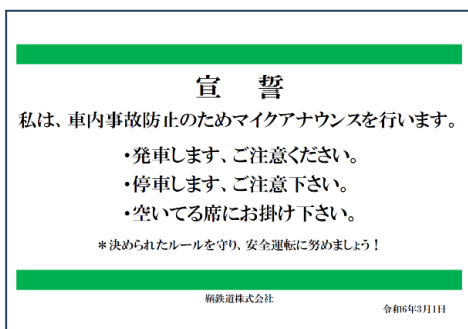
IT化により業務効率化や生産性向上に取り組んで来ており各情報が各部署(現場)からトップまで報告・連絡・相談等が管理される事で事故防止に努めている。

(クラウド型ワークフローサービスの導入・健康管理システムの導入・IT点呼システムを使用し遠隔点呼の導入運用開始… 等)

## 9.輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

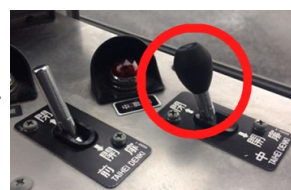
### 1. 安全意識の高揚

- ・運行に関する宣誓を定期的に変更して始業点呼時に唱和しています。
- ・車庫の出入口に、運転者の視線に入るような、安全標語掲げ、運転者に安全を意識出来るようにしています。



### 2. 車内事故防止の対策

- (1)発車、停車時の車内の安全確認、マイクアナウンスの徹底  
⇒添乗調査及び、ドライブレコーダーによる定期的指導
- (2)路線バス車内の中扉開閉操作レバーにゴムキャップを取付け前後扉の操作間違い防止を実施





### 3. 右左折時の事故防止の対策

- (1) 当社指定の交差点マップを作成し、左折時一旦停止を実施
- (2) 前ドア付近及び車両後部への一旦停止ステッカーの貼付



### 4. 健康起因による事故防止の対策

- (1) 健康診断の結果、要再検査者の治療状況の確認
- (2) 産業医による健康に関する講習やカウンセリング
- (3) 高齢運転者へはNASVA外部講師による指導教育
- (4) ストレスチェックの実施確認
- (5) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査
- (6) 脳ドックの受診
- (7) 健康診断時に眼底検査の実施

### 5. 先進安全自動車(ASV)を導入

衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置、ESP(車両挙動安定装置)など搭載。今後も貸切、高速車両を中心に導入予定。

\* 2023年度ドライバ-異常時対応システム<EDSS>搭載大型路線バス、貸切車両 各1台導入

\* 2024年度ドライバ-異常時対応システム<EDSS>搭載大型路線バス、貸切車両 各1台導入予定

### 6. その他

- ・免許証リーダーを導入し、免許証期限切れ及び免許証不携帯防止対応
- ・働きやすい職場認証制度に認証
- ・ひろしま企業健康宣言認定事務所に認定
- ・健康経営優良法人2024に認定

\* 別紙3参照

# 10. 2024年度 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

2024年4月1日現在

- ・事業者団体への加入状況 日本バス協会(都道府県バス協会)
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制: ★★★認定
- ・任意保険加入状況 対人保険補償額：無制限 / 対物保険補償額：無制限

## ・運転者、運行管理者、整備管理者情報

営業所	運転者			運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理代務者
	正規雇用	正規雇用以外	合計				
福山営業所	14	25	39	9	11	1	19
新川営業所	1	1	2	2	8	3	8
三原営業所	2	12	14	2	8	2	9

## ・車両情報

営業所	車両数	年式		ドライブレコーダー搭載車両数	搭載率	デジタル式運行記録計搭載車両数	搭載率	ASV搭載車両数	搭載率
		最古	最新						
福山営業所	大型 9	2002	2023	9	100%	9	100%	6	66%
	中型 12	1990	2017	12	100%	12	100%	1	8%
	小型 1	2018	2018	1	100%	1	100%	0	0%
新川営業所	大型 0	—	—	—	100%	—	100%	—	—
	中型 4	2005	2007	4	100%	4	100%	0	0%
	小型 0	—	—	—	100%	—	100%	—	—
三原営業所	大型 4	2006	2014	4	100%	4	100%	1	25%
	中型 3	2004	2018	3	100%	3	100%	0	0%
	小型 4	1997	2010	4	100%	4	100%	0	0%

## ◇初任運転者に対する安全運転の実技指導

### ◎初任運転者に対する特別な指導内容 〈机上教育 10時間以上〉

- ・事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
- ・危険の予測及び回避
- ・安全性の向上を図るための装置を竿萎える事業用自動車の適切な運転方法
- ・ドライブレコーダーの映像を利用した指導

### ◎安全運転の実技指導内容 〈実技訓練 20時間以上〉

- \*添乗指導コースルートに従い徐々に車両感覚を覚える。  
(市内ルート・山間ルート・狭隘路ルート・自動車専用道路、高速ルート等)を走行訓練(運転操作)
  - ・ブレーキ操作(主ブレーキ、補助ブレーキ使用方法)、下り勾配の適切なシフト操作
  - ・内輪差、オーバーハング
  - ・停車、発車時の車内事故防止

## ◇指導教育担当者

- ・机上教育者：教育担当主任・営業部長
- ・実技教育者：教育担当主任・営業所長・乗務経験豊富者

## 11.安全統括管理者

取締役旅客運送事業部長 神原 昌弘

## 12.行政処分の公表

- (1) 2021年度（令和3年度）行政処分無し
- (2) 2022年度（令和4年度）行政処分無し
- (3) 2023年度（令和5年度）行政処分無し

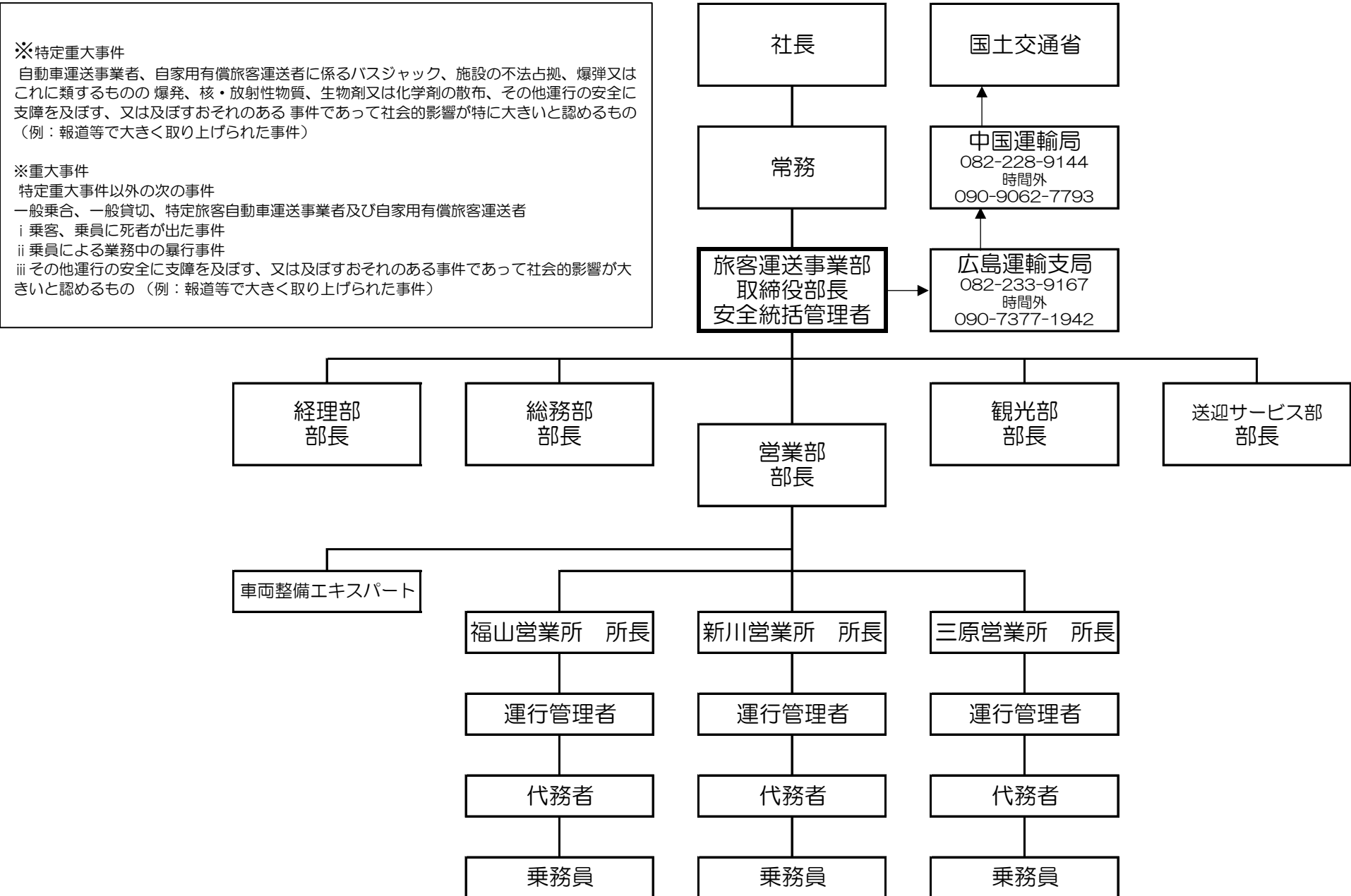
- (4) 2024年度（令和6年度） 〈2024年10月4日追加〉

令和5年10月26日午前6時22分頃、広島県福山市沼隈町内の県道上において、過失運転により交通事故を起こしたものと、広島県公安委員会から令和6年3月6日付けで道路交通法第108条の34に基づき通知が有り中国運輸局広島運輸支局の監査が実施され文書警告を受けました。

- 1. 処分を受けた日 : 2024年8月9日
- 2. 対象営業所 : 新川営業所
- 3. 処分の内容 : 文書警告
- 4. 指摘事項(違反行為)
  - ・業務記録の記録事項義務違反
  - ・運転者に対する指導監督の記録事項義務違反
  - ・特定の運転者に対する特別な指導義務違反
- 5. 当該処分に基づき講ずる措置
  - ・乗務日報について休憩時間記入の周知及び運行管理者の記載確認強化の徹底を行った。
  - ・長期休職者の乗務復帰前の指導監督の教育手順を作成し記録の記入漏れの無いよう強化した。
  - ・事故惹起者等に対して新たに業務手順書・社内特別指導事項を作成した。

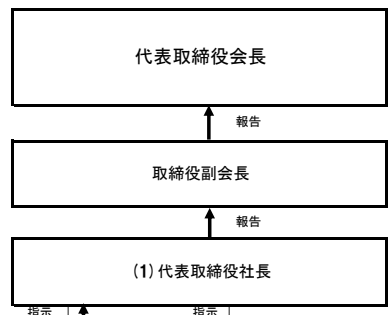
# 重大事件・テロ・バスジャック等連絡体制一覧表

別紙1  
 鞆鉄道株式会社

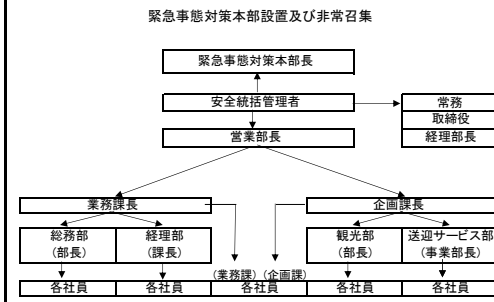


※個人情報が含まれますので、取扱いには十分ご注意ください。 ※赤文字が変更点です。

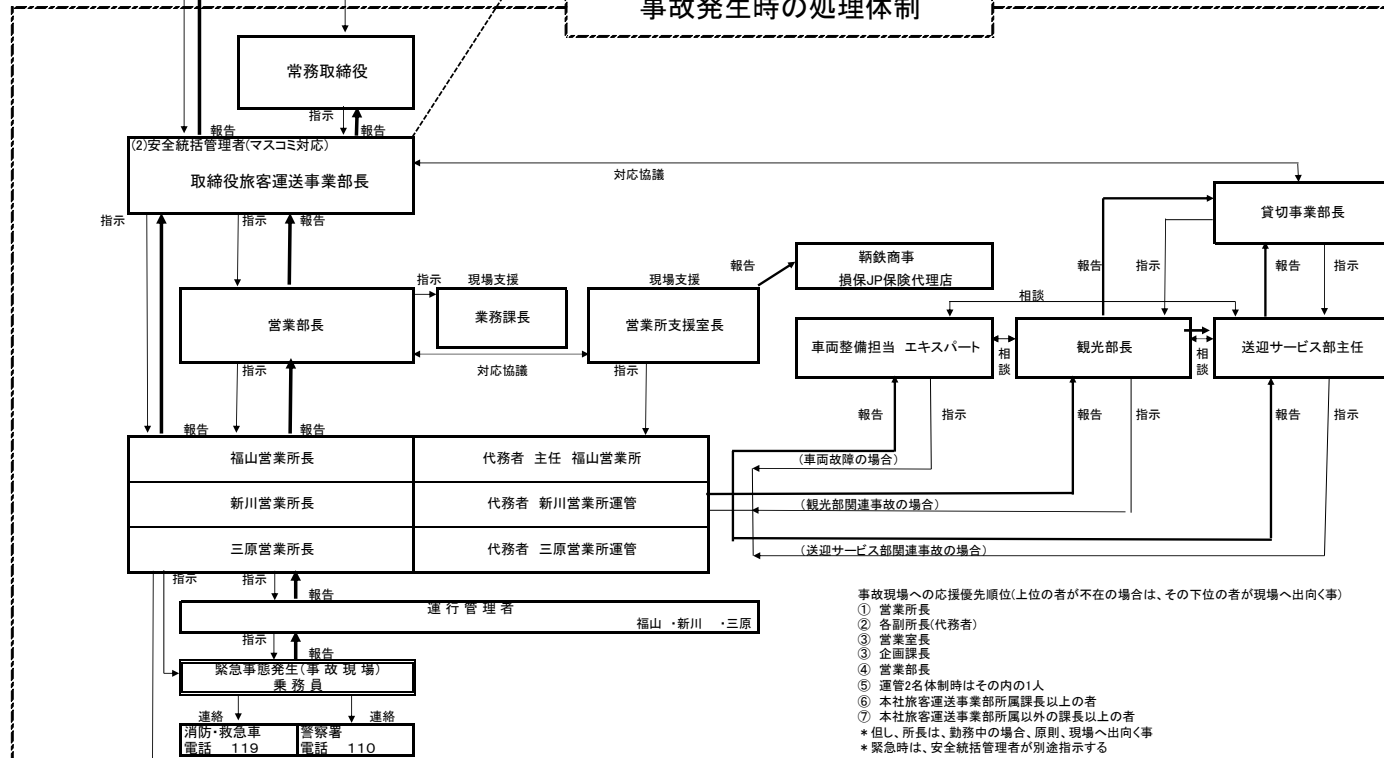
## 緊急事態発生時の危機管理体制



緊急事態とは、重大事故発生時・大規模自然災害等発生時、その他会社に対して重大な危機が迫っていると安全統括管理者が判断した場合  
安全統括管理者が緊急事態対策本部の設置を宣言する



## 事故発生時の処理体制



【緊急事態発生直後の体制】

緊急事態対策本部 (*は責任者)	
(1) 緊急事態対策本部長	
(2) 渉外部(マスコミ、運輸局、警察、他外部対応)	
* 安全統括管理者	業務課長
(3) 庶務部(全体掌握・指示・現金重要書類の管理・各部支援)	
* 常務取締役	常務取締役
経理担当取締役	経理部長
経理部長	経理部長
総務部長	総務部長
(4) 調査部(原因究明)	
* 営業部長	営業部長
エキスパート	
(5) 情報連絡部(従業員安否確認・発信・伝達・記録、情報収集)	
* 経理課長	経理課長
総務部	総務部長
観光部主任	観光部長
送迎サービス部主任	送迎サービス部長
(6) 輸送部(乗務員への指示連絡、特急車両の安全確保避難)	
① 乗合班	各営業所運行管理者
* 福山営業所主任	福山営業所主任
② 観光班	観光部長
* 観光部長	観光部長
③ 送迎班	送迎サービス部長
* 貸切事業部長	貸切事業部長
各営業所	各営業所運行管理者
(7) 物資調達部(物資調達、保管管理、緊急点検補修)	
* 総務部長	総務部長
総務部	総務部長
(8) 救護部(被害者救護)救護者なき場合は電話対応など営業所支援]	
* 営業所	各営業所長・副所長・代務者
送迎サービス部	送迎サービス部長
整備員	整備員
業務課	業務課長
観光部	観光部長
(9) 復旧対策部(迂回路の検討・現地確認を含む)	
* 業務課長	業務課長
企画課長補佐	企画課長補佐
送迎サービス部	送迎サービス部長
(10) 対応合せ窓口(被害者・ご家族支援)及び、継続的な支援体制	
* 業務課長	業務課長
営業所支援室長	営業所支援室長
各営業所 副所長・代務者	各営業所 副所長・代務者

事故現場への応援優先順位(上位の者が不在の場合は、その下位の者が現場へ向く事)

- ① 営業所長
- ② 各副所長(代務者)
- ③ 営業室長
- ④ 企画課長
- ⑤ 営業部長
- ⑥ 運管2名体制時はその内の1名
- ⑦ 本社旅客運送事業部所属課長以上の者
- ⑧ 本社旅客運送事業部所属以外の課長以上の者

\*但し、所長は、勤務中の場合、原則、現場へ向く事  
\*緊急時は、安全統括管理者が別途指示する

中国運輸局 自動車技術安全部 082-228-9141	警戒対策本部(各市町村) 福山市 084-921-2111	全旅協広島県支部 082-264-3189
広島運輸支局 検査整備保安 082-233-9160	尾道市 0848-38-9111 三原市 0848-64-2111	
広島県バス協会 082-261-3238	広島県商工労働局観光課 082-563-3388	

大雨災害時、その他緊急時の行政窓口(直通)

福山市建設局土木部 港湾河川課	TEL 084-928-1141 FAX 084-928-1734
福山市総務局総務部 危機管理防災課	TEL 084-928-1228 FAX 084-926-0845
福山市建設局都市部 都市交通課	TEL 084-928-1161 FAX 084-928-1735
バス避難場所(佐波町 水没危険時)	草戸山公園、瀬戸調整池回転場 他
福山市建設局都市部 公園緑地課	TEL 084-928-1095
バス避難場所(新川 水没危険時)	沼隈運動場駐車場
福山市スポーツ協会	TEL 084-927-9910
バス避難場所(三原 水没危険時)	県立中央森林公園
県立中央森林公園	TEL 0848-86-9101

その他、近所の福祉施設 [児童発達支援ステーション 慧(あかり)]から救援要請があった場合は、余力の範囲で救援する  
福山市佐波町296-1 電話084-961-3155 経営母体(株式会社 FUKUDA 0847-52-2511)

大規模災害発生時 安全統括管理者の指示のもと「安否確認システム」発信  
第一報連絡網について  
・網掛けのみに、優先的に連絡すること  
非常召集について (本人及び家族並びに自宅に被災しないことを確認したうえで)  
・対策本部 各部への非常召集の第一報は各部の \*印の責任者  
・対し、各責任者は各部の構成員全員に連絡する  
・上記以外の本社職員に対しては非常召集する場合がある  
その場合は、所属上長が連絡する  
災害時避難場所の設定  
・近隣の避難場所を記載・状況に応じ最適と判断される場所に避難すること  
本社・福山営業所 人権交流センター・近大付属高等学校  
新川営業所 新川の浦学園・新川コミュニティセンター  
松永待機所 大成館中学校・松永小学校・MEGATONキホーテ松永店  
福山切符売場 福山城公園  
新川営業所 (旧)千年小学校・桜集会所  
三原営業所 船木ふれあいセンター・船木コミュニティセンター  
特記 全ての事故は事故報告書で社長に報告すること

働きやすい職場認証制度に認証



ひろしま企業健康宣言認定事務所に認定

健康経営優良法人2024に認定

